

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 8 月 定 例 会 ——

平成30年8月16日（木）

開 催 日 時 平成30年8月16日（木） 午後2時00分～午後4時40分

開 催 場 所 大会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
山田大輔 委員  
高槻成紀 委員  
三町章 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長  
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長  
川上吉晴 地域学習担当部長  
余語聡 教育総務課長  
坂本伸之 学務課長  
荒木忍 教育施策推進担当課長  
季高一成 地域学習支援課長  
照井幸枝 中央公民館長  
湯沢瑞彦 中央図書館長  
飯島健一 教育総務課長補佐  
松長功二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
本橋義浩 指導課長補佐  
中村和哉 指導主事  
窪田隆徳 指導主事  
小影俊一 指導主事  
永田達也 文化スポーツ課長  
島田秀幸 スポーツ振興担当課長

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任  
傍 聴 者 30名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。

傍聴の方にお伝えいたします。

入り口でお渡しいたしました傍聴券の裏面に注意事項が記してありますので、ご了解のうえ、傍聴中は静粛にさせていただき、円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

(署名委員)

○古川教育長

それでは初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は森井教育長職務代理人及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（５）並びに、議案第２６号から第２９号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(協議事項)

○古川教育長

初めに、協議事項（１）平成３１年度から平成３２年度使用中学校教科用図書についてを議題といたします。

中学校教科用図書につきましては、８月７日の臨時会でご協議いただき、候補を絞っていただいております。

本日の協議では、前回、絞っていただきました候補から１者に絞り込み、協議終了後に議案を作成し、審議し、採択する予定でございます。

それでは、中学校教科用図書の見本本も用意されておりますので、適宜ご参照いただき、協議をしていきたいと思っております。

前回の協議では、８者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、東京書籍「新しい道徳」、日本文教出版「中学道徳 あすを生きる」の２者が議案候補として上がっております。この２者について、皆様のご意見を伺い、１者に絞りたいと思っております。

どなたか、発言をお願いいたします。

○森井教育長代理職務者

臨時会にて、東京書籍と日本文教出版の2者が候補として残ったわけですが、どちらの教科書も大変すばらしく、甲乙つけがたいところですが、最終的に1者を選ばなくてはならないことから、改めて教科書を見させていただきました。

3年の教科書の「2通の手紙」が、2者ともに扱われています。日本文教出版においては、本文中の脚注も必要に応じてついており、生徒にとってわかりやすく理解を深める配慮がなされています。また、教材の後に学習の進め方として、1、問題をつかもう、2、自分で考えてみよう、3、問題について考え議論しよう、とし、話し合いを通して法や決まりの意義について考えさせるような効果的な工夫がなされています。東京書籍は、付録の中に記載されていますが、脚注が一つ。これは「2通の手紙」だけに限られたことではなく、日本文教出版に比べると、ほかの教材でも脚注がやや少ない印象です。

道徳の教科書では、考え、議論するためにも、文章がわかりやすく読みやすいことは大切であり、理解の助けとなる脚注が適切についていることは、重要なポイントの一つになると考えます。

また、道徳の教科化の発端となったことから、いじめ問題に関する教材が多いことも重要と考えます。いじめ問題への対応については、2者とも配慮を要する内容はなく、東京都の調査資料からも、いじめ問題について多く取り扱っているとの報告があるところですが、東京書籍の1年、24ページ、「いじめに当たるのはどれだろう」では、小学校の教室の中での様子から、いじめに当たると思うものを選び、話し合わせるという教材。3年の教科書で、ようやく同じ中学3年生を主人公にした教材を使っているのに対し、日本文教出版では、学年に適した教材が多いことから、生徒が身近に感じることができる内容となっています。

また、日本文教出版の教材では、職場体験や修学旅行、卒業文集など該当の学年に適した教材が多いことも、生徒が自分の事として考えるのに適していると考えます。

評価に向けた工夫について見ると、東京書籍は巻末の「自分の学びを振り返ろう」で、学期ごとに授業への取組をAからDへと4段階で自己評価するような用紙が3枚ついていますが、一つの学期でさまざまなテーマで学んだことを、1枚の用紙で振り返ることができるのかということに少し疑問を感じました。日本文教出版は、附属ノートに1時間ごとの授業の振り返りがついており、生徒自身が学びを深め、成長を実感する助けとなると思います。

附属ノートについては、臨時会の折にもその効果について賛否の分かれるところではございましたが、先ほど申し上げたとおり、私は生徒が授業を振り返ることができる点と、教員がプリントをつくったりする負担の軽減につながるのではないかと考え、有効であると考えます。審議委員会の報告からは、便利である反面、アレンジができないことが挙げられていましたが、教科書の設問と同じ内容であることや、教科としての道徳の導入初年度ということを考えると、ノートがあることでかえって授業が進みやすいのではないかとともに思います。

また、教科となった道徳科について生徒と一緒に考えましようというメッセージが、東京書籍には裏表紙で保護者の皆様へ、日本文教出版では教科書の巻末と附属のノートに、生徒・保護者の方へということで記載されており、道徳の授業を通して生徒の成長のための学校と家庭の連携の大切さを改めて感じました。

以上のことに加えて、臨時会でも申し上げましたが、教科書の表紙のメッセージ性と、1年生、出会う、2年生、みつめる、3年生、開く、という学年ごとのテーマと、それに見合う充実した教材、そして巻頭で「この教科書の使い方」に始まり「道徳科で学ぶこと」、「道徳科での学び方」、「この教科書で学ぶテーマ」を示し、道徳の学習の進め方や考え方を明確にわかりやすく明記してあることから、日本文教出版の教科書が、小平市の中学生が学ぶ教科書としては妥当であると、私は考えます。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。ほかの委員の皆様ございますか。

#### ○山田委員

このたびの、平成31年度から小平市立中学校において使用する道徳の教科書採択に際し、先般臨時会において8者から2者に絞り込みをし、東京書籍と日本文教出版の道徳教科書を再度見直し、また前回の臨時会で、ほかの委員の皆様のご意見も参考にさせていただいた結果、私は東京書籍を小平市内の中学校の生徒に、また先生方に使っていただきたいと考えました。

2者を改めて手に取り感じたことは、まず教科書のサイズの違いでございます。東京書籍はA B版に対しまして日本文教出版はB版となっております。このサイズの違いにより、日本文教出版は東京書籍と比べますと行間が狭く読みづらさを感じました。また教科書への直接のメモの取りづらさも感じました。一方で東京書籍は、行間にも余裕があり、教科書全体の余白のバランスもよく、直接教科書へのメモもとりやすいのではないかと感じました。

また、授業でいうところの目当てと振り返りですが、日本文教出版の目当ては、タイトルの上に小さく載っているのに対しまして、東京書籍は、目当てとタイトルの行をしっかりと分け、まずは目当てのみで考える観点をタイトルかのごとく大きくしっかりと載せ、これから学ぶ単元を明確にしていることがすばらしいと感じました。また振り返りでは、日本文教出版は「自分にプラスワン」と題し、確実に自身の行動を考えてまとめるよう仕向けているのはよいと思いました。ただ、東京書籍はその目当ての下に、関連して扱える教科や関連するデジタルコンテンツを示すマークを用意してあるのは、教える立場の教師の皆様にとってより扱いやすい教科書であると思います。

また、どちらの教科書も、巻頭の目次などでそれぞれ工夫はなされているものの、東京書籍は1年生から3年生までのともに8ページ、9ページの見開き2ページにおいて、「1年間で学ぶこと」として、自分自身に関すること、ほかの人とのかかわり、集団や社会とのかかわり、生命や自然、崇高なものとかかわりの四つの仕分けを、目で見て理解しやすくカラーとレイアウトでシンプルにまとめているので、このページの評価が私的にはとても大きいです。

最後に、附属ノートについてですが、東京書籍にはなく日本文教出版にはございます。改めて附属ノートを拝見し、単元ごとに振り返りの「考えてみよう」と「自分にプラスワン」をノートにとれるようにはなっておりますが、全体に文字を記入するスペースが狭く感じます。結局、別

にノートが必要とする可能性も否めないと感じました。普通にほかの教科と同様、自由なスペースを生徒個人の扱いやすいように、一般のノートを使用したほうがよいのではないかというふうには私は感じました。

道徳とは、人間はどう生きたらよいか、何をしたらよいか、何をしてはいけないか、こういうことだと思いますが、戦前は、旧制の小・中学校で道徳教育を行うために設けられた他律的道徳の修身教育がありました。戦後にはGHQによって修身教育を排除され、他律的道徳がなくなった後には、自立的道徳を教えなくてはいけなかったのだと思うのですが、このことが全くなくなってしまった戦後73年だったのではないのでしょうか。今後道徳という授業がなされていく中で、日本人がもつ「おてんとう様は見ている」といった周囲の目を感じて常に自身を律する感覚や、日本のアイデンティティーをしっかりと広め、根づかし、さらに世界に誇れる道徳観が養われることを期待し私の意見にさせていただきます。

### ○古川教育長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

### ○三町委員

私も前回、絞り込みの中では、3者並べて出させていただきました。そのときの視点で、改めて日本文教出版と東京書籍のところを比べながら自分なりに評価をしていきました。

その結果、先に申し上げますと、私はやはり東京書籍を薦めたいと思います。子どもたちに使ってほしい、あるいは先生方に使ってほしいと考えました。

その理由としまして、前回と同じように見たわけですが、改めて2者の特徴的なところを見ていくと、題材の冒頭の扱いを見ると、それぞれが生徒向けのどういう方向で学ぶかという一定の方向性を示してあります。これは両方ともいいと思っています。日本文教出版は、プラス登場人物のような絵がついています。これはいいと思って見ていきましたら、登場人物ではない人まで出てきて、そこであれと感じました。登場人物、僕や私、登場の何々さん、マンガというイラストで顔が描かれています。ところが、伝記も登場人物だから、問題ないと思うのですが、実際のその人の写真などが出てきます。登場人物でない「あいだみつを」さんや「さだまさし」さんが出てきたりします。そういう人がそこにも出てくると、一貫性を感じません。なぜそうなのかと思って、よく見ると、著者名が東京書籍は先に書いてありました。誰の作品かということがはっきりわかって、スタートできます。ところが、日本文教出版の場合は、一番後ろに書かれていて、誰が書いているのかわからないでスタートしなければいけない。そういう矛盾が生じているということ。また、著者名の書き方が、日本文教出版は長く、必要ではないところまで出てきている。かえってそれが気になり、少し差を感じたところです。

それから、各題材の末の問いかけの仕方です。これについては前回も、東京書籍は、1年生は2問ぐらいが中心で、2、3年になると、三つになります。1年生あたりでは、東京書籍でも場合によっては、問が絞り込まれすぎではないかということで、少し疑問を投げたと思います。そ

れに対して、日本文教出版は完全に、特別な題材以外は基本的に全部2問に統一しているという  
ことで、これは相当教師がその他の問いかけ等、考えなければいけないと思っています。そのう  
えノートがついており、このノートでは教科書で発問されている2問のみが問いになっていてこ  
れに対応しなければいけない。これでは、工夫のしようがなくなってしまうというところで、ノ  
ートとの関連も出てきたのですけれども、もう少し柔軟にできるような対応が必要ではないかと  
いうことで疑問を感じたということです。現代的な課題についての扱いは、問いかけはそれぞれ  
教科書会社、先ほどありましたけども、例えば日本文教出版では、「2通の手紙」では話し合い  
の仕方をきちんと示して、そこがノートにも対応している。大変いいと思いました。また別の題  
材については東京書籍もそのような形で質問を工夫し、話し合いの仕方を示しています。題材の  
扱いをこうしたいというときに、両方とも工夫されていて、私はともに良いと評価をしています。

その後、現場的な課題ということで、自分で見てきた、いじめ問題ですけれども、これは両方  
とも充実しています。学期ごとに、また学校では、6月ぐらいがいじめ月間として取り組んでい  
るところで、それを意識して東京書籍は集中的に取り上げていますし、日本文教出版は1学期、  
2学期において、集中的に取り上げているということで、単元配列としてはよくわかりました。  
いじめ問題については、その考え方が含められるように、それぞれの教科書会社が発問とか話し  
合いを大事にされていると思いました。差がないかと思ってみたのですけれども、意識してい  
ると思ったのは、東京書籍は1年生、2年生で、傍観者の立場という題材も取り上げていること  
です。一方、日本文教出版ではいじめられる子、いじめられる子の立場ということでの文章になって  
おりますけれども、東京書籍の場合は、傍観者の立場でその事象を見ながら心が揺れている姿を文  
章にしています。実際には傍観者が一番多いので、題材としていい扱いをしていると東京書籍に  
感じました。

それから、前回も気になっていた生命尊重に関わるところで、二つ比べてみました。これにつ  
いては、課題の扱い方の表現が、日本文教出版と東京書籍と少し違うので、後でどのように整理  
すればいいかと思っています。東京書籍の場合、命にかかわって命に考える1・2というのをは  
っきり決めて、ここでというようなシステムです。それに対して日本文教出版では、目次では人  
命尊重とか生命尊重のところ、特に目次では全く明記されていません。そういうところに違いが  
あると思います。3年生だけ生命倫理というところが倫理の問題で扱っています。次の「1年間  
で学ぶこと」ではなくて、日本文教出版では、「この教科書で学びたい」というところに、「命  
の大切さ」に関する題材名がグループ化され示しています。これらの題材は、生命尊重をメイン  
にやるのかと思って見ていたら、必ずしもそうではありません。もちろん道德の題材ですから、  
一つの内容項目だけではないわけです。文章中に示されたテーマは、国際理解もあったり、生命  
尊重あったり、あるいは兄弟愛とかそういうものが含まれているのは題材であるわけです。しか  
し実際に使ってみようとして、子どもが見てどんな勉強するのだろうかと考えたときに、ある題材  
については命の大切さと兄弟愛に関すること。安全、先人に学ぶこと。四つぐらい示されていま  
す。一つの題材に対して、日本文教出版の「この教科書で学ぶべきこと」ということが最初にあ  
り、それを見てもわかります。題材としては重複して当たり前ですけれども、使う側、見る側か

らするとどこに焦点当てるのだろうと思います。そのように示されているのに本文の題材のところの子ども向けの目当ての部分ですが、安全だったり、生命尊重だったりに焦点化され、対応が非常にわかりにくい。つまり、生徒・教師にとって、この題材で何を学ぶのかという焦点化が非常にしにくい構成になっている。特に発達障がい等でこだわりのある子にとっては不適切という感じがしました。つくりとしてどうなのかという、これは私が疑問に思ったところです。

情報モラルに関しては、どちらも1年生から発生しがちのような問題に関して扱ってきていることで、妥当なところかと思います。SNSに関わるところを、3年生では置きスマホのようなルール、マナーの流れになっているということで、これについてはいいと思います。日本文教出版を改めて調べてみると、1年生で著作権のことも扱っています。技術科の著作権の扱いが、学習指導要領ではたしか情報の(1)、(2)、(3)、(4)と分かれているうちの最初の方だと思いました。2年生なのか1年生なのか、ちゃんと調べていないですけども、早い時期に著作権について扱うと思うので、こういうところは美術科との関連で、どこまで踏み込むのかをおさえないといけない題材だとは思いました。

評価ですけども、東京書籍は学期ごとということで、先ほど森井委員からもありましたように、日々の学習の振り返りは、教師が工夫しないと難しいだろうと思いました。そういう意味では、日本文教出版は日々の振り返りということで、その日の振り返りがしやすいような形になっていると思いました。それから、学期ごとということで見ると、自分の1学期の学習をみてどうだったかと大きく振り返るときのもので、東京書籍の評価項目とそれから記述というのは、ある程度効果的で、自分の、この学期どんな課題をもって道徳の授業受けていたかと振り返るのには使えると思いました。逆に、日本文教出版は、調べたらせっかく毎回の振り返りはあるのに、学期のところの振り返りの欄がありません。なぜつくなかったのかと思いますけれども、ないということで学期通しての振り返りというのは非常に見にくいのです。毎回書かれていますから、どうやって振り返るのかと、課題性を感じました。

そういったところで、細かい比較で若干、ほかの委員の方と、同じ章でも違う受け止め方になっていますけど、私はこのように受けとめて全体的なバランス、子どものこの教科書に対するかわり方を考えたときに、東京書籍のほうが一歩出ているのかという感じがしています。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

## ○高槻委員

7日の臨時会に出られなくて、申し訳ありませんでした。お詫びいたします。二つの出版者に絞られたということで、ありがとうございました。小学校の道徳の教科書が初めてできたとき、国語の教科書と道徳の教科書はどう違うのだろうと思いましたが、今回の中学校のものを見たら、かなり整理され、用いられている教材が、これは国語ではないというのが多くなっていて、改善が図られたという印象をもちました。



私は生物学という立場から、環境、生き物の命に着目して両者を比較してみました。その際、教科書の構造や振り返りなどではなく、取り上げられている文章そのものが、中学生に読んでもらいたいと思えるかどうかということを主に基準に見ました。日本文教出版にもいくつかあったのですが、東京書籍のほうが圧倒的に多くありました。例えば1年生の130ページの星野富弘さんの植物。ふきのとうか何かはぼきっと折れてしまって、それは自分の首が損傷を受けたときのような、非常にリアルな、ハンディキャップを背負った人の心情というのが非常に心を打つものがありました。それから、2年生の36ページに、「諦めない気持ちで」という、右手が動かなくなったピアニストが左手で弾く文章があります。これも体験した人でなくては書けない文章で、非常に感動的だと思いました。それから40ページ、「歩調を合わせて」という、少し変わった植物の好きな少年と、そうでない元気のいい少年と、遠足に行ったときにペースが全然合わなかった。だけど、最終的には、いろいろな子がいて、いろいろなペースがあっていいという内容の文章がありました。これは戦前の修身の場合には、こういうふうには生きなさいと一つの型を求めたのに対して、人によって違うということ、社会はそういう多様な人間がつくっているということを教えています。東京書籍はそういうのを上げていて好ましく感じました。

それから、環境問題という意味では、田中正造の足尾の汚染の問題です。1970年代になって、日本でも環境省ができたりして、公害の問題が大きい問題になりましたけれども、戦前の時代にそういうことをいち早く指摘したという、この人を取り上げたのは重要だったというように思います。

それから、40ページに、敬意をもって自然と接するという文章があります。これは地方の老人が、昼間は人間の時間だけど、夜は動物の時間だから、勝手に山に入るのを危険だからではなくて、動物のために、はばかりなさいという、そういう日本人が自然にもっていた意識を、今の都会の子どもには全く想像もつかないようなことを取り上げていたので、これもよかったと思いました。

それから、3年生の教科書の10ページに、信念を貫いて生きるという広島黒田投手のことがありました。普通、立派なことをした人というのが政治家だったり、科学者だったりするのですが、スポーツ選手を取り上げるというのがユニークな視点でよいと思いました。

それから、20ページに郷土に息づく心に触れてというので、奄美の島唄のことを取り上げていて、これも個人個人が違うというのと同じように、地方ごとに違う言葉があり、違う歌があり、郷土愛というのはそういう具体的なところで育った子どもの心に育つものだという意味で、東京中心の発信ではないということが好感を持ちました。日本文教出版はよくないということではないのですが、今回3人が東京書籍を選ばれたということで、よかったです。

たまたま、今回、瀬戸内の島で行方不明になっていた2歳の子どもが見つかって本当によかったです。あのボランティアの人こそ、道徳教育にふさわしいと思いました。教科書そのものも大事ですが、先生がアドリブで道徳的なお話をすることを、教科書を説明する場合でも先生の言葉に一回訳して話してもらうということがとても大事で、アドリブの要素が大きいと思います。で

すから、どの教科書でも、先生が本当に心の中のことを子どもに伝えるということを期待しつつ、この二つの教科書でいうと私は東京書籍がいいと思いました。

## ○古川教育長

ありがとうございました。続いて、私の意見を申し上げたいと思います。

東京書籍と、日本文教出版の2者について比較してみました。

審議会委員会の報告によると、東京書籍は、いじめ問題や情報モラル等、今日的な教材が掲載されており、生徒が興味をもって取り組むことができる教科書である。巻頭に「話し合いの手引き」、学習の取り組み方を示した「道徳の時間はこんな時間に」、内容項目との関連を示した「1年間で学ぶこと」が掲載されている。ホワイトボード用紙や心情円等の付録があり、考えを共有したり、議論を深めたりすることができるように工夫されている。

日本文教出版は、教材について考える発問である「考えてみよう！」という段階と、自分に落とし込んで考える「自分にプラスワン」という段階に構成されているので、授業の流れを確立しやすい。巻頭にメッセージ、教科書の使い方、「道徳科で学ぶこと」、「道徳科での学び方」のほか、「いじめと向き合う」等のテーマ別に教材をまとめて示した「この教科書で学ぶテーマ」を掲載している。教科書の内容に対応するノートが付属しており、授業の記録を残すことができる、という意見でした。

また、各学校から出された意見で2者を比較してみると、内容については意見が同数でした。構成上の工夫の「全体の構成や各項の配列」についての意見は、東京書籍のほうに多く見られました。構成上の工夫の「表記・表現」と「製本の仕方や耐久性等」については、意見がほぼ同数でした。「その他」では、日本文教出版の付属ノートに対して、生徒自身が自分の成長を実感することができるや、教員の評価への活用が期待できるという意見がある反面、授業をアレンジすることはできないなど、かえって使いづらいという意見もありました。

このように2者には、よい点が数多く感じられました。改めて、2者を細かく比較してみました。

目次は、いじめ問題を強調しているなど、東京書籍のほうが見やすいと思いました。巻頭に掲載されている学び方等の説明は、具体的な事例（教材）を使って授業の流れを説明している東京書籍のほうの方がわかりやすいと思いました。日本文教出版は、巻頭にある「この教科書で学ぶテーマ」と教科書の途中に掲載されている「学習の進め方」に、ロールプレイや議論の仕方などを説明している点を使いやすいと思いました。

学習が効果的に進められるような配慮や工夫として、日本文教出版は、「プラットフォーム」や「参考」というコラムが数多く設けられていて、教材を補足する資料となっているのがよいと思いました。東京書籍は「アクション」により、役割、演技等体験的な学習ができるようにしている点と、教材中に感じたことや考えたことをメモする「つぶやき」が設けられているのがよいと思いました。配慮や工夫については、日本文教出版のほうがよく考えられていると思いました。

いじめ問題についても扱いを比較してみました。日本文教出版は、1年間に3回、いじめに向

き合うという項目をたてており、プラットホームというコラムで内容を広げ、考えや視野を広げる工夫をしています。しかし、付属のノートにいじめについて記入する部分が少ないのが気になりました。東京書籍は、いじめのない世界（１）、（２）という項目をたて、３時間扱いで取り組む構成になっています。実際に教科書に自分の意見を書き込むスペースを複数ページ用意しているのは有効だと思いました。

教員の授業づくりにとって重要な発問は、２者ともに教材から読み取る発問と、自分の生活を振り返る発問の２問が原則となっています。読み物の登場人物を心情理解のみに偏った発問ではなく、２者とも適切だと思いました。

学習の評価については、日本文教出版が付属のノートに毎時間、「自分の振り返り」で生徒が自己評価できるようになっています。巻末には、印象に残った学習とその理由を書く欄が設けてあります。東京書籍は、巻末の付録のところに、「自分の学びを振り返ろう」がついており、学期ごとに授業で学んでよかったことなどを記述することができます。生徒の成長の様子を把握するには、東京書籍の用紙のほうが有効だと思いました。

以上、いろいろな視点から考えると、東京書籍のほうが授業づくりをしやすいと思いました。

今、各委員の皆様からご意見出していただきましたが、さらに何かご意見ありますでしょうか。

#### ○森井教育長職務代理者

私は、２者を比べて日本文教出版の教科書が良いのではという意見を申し上げました。しかし、各委員の皆様方のお話と、前回、私も東京書籍を候補に入れていたということから、再度考えました。道徳の教科書には内容はもちろん、自分事として捉えられることが大切であるのと同時に、そのさまざまなかわりの中から人間らしい心を育むことにつなげるということが重要であるという観点に加えて、ただいま高槻委員からのご意見の中で内容がすばらしいというようにお話もありました。私自身も東京書籍２年の、ホスピスでボランティアをしていた主人公の経験をつづった「奇跡の１週間」。妹の誕生を機にその思いを記した「妹に」。そして、今ここにある自分の命との三つの命について考えさせる教材について大変すばらしいというような意見をもっておりますことから、東京書籍の教科書が妥当であると思います。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしますと、議案候補は、発行者名、東京書籍、図書名「新しい道徳」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○古川教育長

以上で協議事項を終了いたします。

ここで、ただいまの協議内容に沿って、「平成31年度から平成32年度使用中学校教科用図書の採択について」の議案を作成していただきたいと存じます。

作成の間、休憩をとりたいと存じます。

3時10分まで、休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後3時10分 再開

○古川教育長

会議を再開いたします。

(委員報告事項)

○古川教育長

議案の審議を行います。

議案第21号、平成31年度から平成32年度使用中学校教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

議案第21号、平成31年度から平成32年度使用中学校教科用図書の採択についてを説明いたします。

先ほどの協議事項の中で、委員の皆様からいただいたご意見をもとに、平成31年度から平成32年度使用中学校教科用図書の採択についての議案を作成し、提出したものでございます。

発行者、図書名を読み上げます。

発行者名、東京書籍、図書名は、「新しい道徳」でございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○古川教育長

質疑に移ります。

ーなしの声ありー

○古川教育長

ございませんようでしたら、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○古川教育長**

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第21号、平成31年度から平成32年度使用中学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

**(事務局報告事項)**

**○古川教育長**

次に、事務局報告事項を行います。

(1)「第3次小平市子ども読書活動推進計画平成29年度進捗状況について」説明をお願いいたします。

**○川上地域学習担当部長**

事務局報告事項(1)「第3次小平市子ども読書活動推進計画平成29年度進捗状況について」をご報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

このたび、第3次小平市子ども読書活動推進計画の平成29年度進捗状況を取りまとめました。本計画は、平成27年度から31年度までの5年間を対象期間とし、0歳から18歳までの子どもの読書環境の整備を全庁的に推進するもので、毎年度、進捗状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、湯沢図書館長から説明させます。

**○湯沢中央図書館長**

それでは、第3次小平市子ども読書活動推進計画、平成29年度進捗状況について報告をさせていただきます。

初めに、計画全体についてのご説明をいたします。

計画の位置づけでございますが、本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項に基づき、策定をしております。また、ほかの計画との整合性を図るとともに、小平市における子ども読書活動の推進を図るために展開していく施策の基本的な方向を示すものでございます。

計画の目的ですが、本計画は、子どもが心豊かな人間性を育むために、自主的な読書活動を進

めることができるよう、家庭、学校、地域、図書館等が連携をし、小平市における子どもの読書環境の整備・充実を図ることを目的としております。

計画の構成でございますが、成長過程にあわせた取組といたしまして、未就学児、就学児である小・中学生、高校生、それぞれの対象ごとに44の施策を設定、事業を実施しております。主な内容といたしましては、未就学児に対しましては、継続的な取組といたしまして、乳幼児向け絵本リストの配布及び図書館案内、図書館における行事の定期的な開催などがあり、新たな取組といたしまして、おはなし室の開放、来館できない子どもと保護者へのサービス、保育園へのリサイクル本の提供などの14項目です。小学校、中学校、高等学校の生徒に対しましては、継続的な取組といたしまして、学校図書館活用年間計画の作成と実施、小・中学校に対する学校図書館協力員の配置・研修、小・中学校におけるブックトークの実施などがあり、新たな取組といたしましては、レファレンスの充実、情報リテラシーの支援、中学生・高校生に向けた取組の充実など28の項目となっております。

第3次計画の3年目であります平成29年度におきましても、計画にのっとり、順調に事業を進めてまいりました。平成29年度に新たに取組として実施したものでございますが、未就学児につきましては1ページをご覧ください。1、乳幼児向けの絵本のリストの配布及び図書館案内でございます。第2次計画からの継続的な取組といたしまして、3か月から4か月児健診時に健康センターで、乳児と保護者に絵本や図書館案内をし、図書館利用につなげていくよう努めてまいります。平成29年度におきましては、平成30年度から実施予定のブックスタート事業に向けまして読み聞かせをするボランティアの募集・育成を行いました。

続きまして2、図書館における行事の定期的な開催でございます。平日の昼間に開催しております定例のおはなし会の参加が減少傾向にあるため、土日祝日の開催に努めてきました。平成27年度末に開館した仲町図書館では、定例のおはなし会を土曜日に移行しているほか、小川西町図書館では、年に2回、土日のおはなし会を行っております。

こうした試みをもとにいたしまして、平成29年度、土日祝日開催の定例化に向けまして検討を始めました。

2ページ目になりますが、小平子ども読書月間におきましては、これまで中央図書館が主な行事を開催してまいりましたが、平成29年度からは全館で事業を実施・開催することといたしました。

3ページでございます。9、児童文学講演会の開催。平成30年度から実施予定のブックスタート事業に向けまして、読み聞かせをするボランティアの募集のため講演会を実施いたしました。

小学校、中学校、高等学校の生徒に対しての29年度に実施をいたしました新たな取組につきましては、10ページをご覧ください。

6、中学生・高校生に向けた取組の充実でございます。読書の機会が減っている高校生に向けまして、夏休みに高校生専用の学習スペースの開放や図書館の仕事を体験してもらう高校生の仕事体験講座を開催いたしまして、読書と触れ合うきっかけづくりといたしました。

以上が平成29年度の新たな取組でございます。今後も、さらなる取組につきまして、順次着

手をするとともに、計画を着実に進め、子どもが読書に親しむ環境の整備をしてみたいと考えております。

**(事務局報告事項)**

**○古川教育長**

次に、(2)「寄附の受領について」説明をお願いいたします。

**○齊藤教育部長**

事務局報告事項(2)「寄附の受領について」を報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

金10万円を小平市上下水道工事店会様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

**○古川教育長**

次に、(3)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

**○齊藤教育部長**

事務局報告事項(3)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

今回報告いたしますのは、2件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

**○古川教育長**

次に、(4)事故報告I(7月分)について、説明をお願いいたします。

**○出町教育指導担当部長**

事務局報告事項(4)事故報告I(7月分)についてを報告いたします。

7月の「事故報告I」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.4のとおりでございます。今月ご報告する交通事故はございませんでした。

中段をご覧ください。一般事故は小学校管理下で2件でございます。

今月の事故報告件数は昨年度同時期と比べ、交通事故は1件から0件へと減少し、一般事故は2件と同数です。

それでは、小学校の休み時間、放課後等の事故②についてご報告いたします。

7月5日木曜日午前10時20分ごろ、休み時間になったので、1年生男子児童はボールをもって階段をおりていました。ちょうど踊り場付近で持っていたボールが誰かに弾かれたようになり、階段下へと転がっていきました。階段下でボールを拾い上げた4年生男子児童に対して当該

1年生男子児童が「やめてよ」と言ったところ、4年生児童は「僕じゃないよ」と返答しました。しかし、疑われたことに怒った4年生児童は、1年生児童の顔や頭を複数回殴打しました。1年生児童は、保健室にて叩かれた部分を冷やすなどした後、保護者付き添いのもと病院で診察を受け、左目及び頭部の打撲と診断されました。加害児童とその保護者で、被害児童と保護者に謝罪をし、受け入れられました。左目の経過につきましては、8月末に受診をする予定との報告を受けております。

### ○古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

### ○三町委員

事務局報告事項（1）第3次小平市子ども読書活動推進計画について、お聞きしたいと思います。

図書館が中心になって、計画に沿って進められているということは読ませていただいた中で感じたところがございます。読んでいて、表現上の問題なのかもしれませんが、気になったので教えていただきたいと思います。まずは、計画当初は検討や継続というようなこと。そして第3次では充実や実施と、いろいろあるわけですが、その中で第3次では充実となっている項目の一つが目についたものですから、そこでどう考えたのかということをお聞きしたいと思います。小、中、高等学校のところで、7ページ、6の司書教諭の資質向上というのが施策項目になっています。指導課と学校で、司書教諭の資質を向上するような研修等だと思います。そのための取組が、各学校との情報交換及び司書教諭の指導力の向上という形で書かれています。実際に平成29年度はどうだったかということ、年3回、学校図書館司書教諭等連絡協議会を実施し、学校図書館協力員とも連携して取り組んだとあります。このところは、ともに何と連携して何に取り組んだかわからないのですが、そのことと、それから事業実績に対する評価等で、この事業は司書教諭の資質向上なわけですが、今後も継続して行い、学校図書館の充実を図るといいます。司書教諭に資質向上についての評価なのがよくわからないので、教えていただきたいというのが1点です。

それから、第1の未就学児に対する取組の4ページ。ここも継続から第3次では充実ということになっています。ここは、視覚に障がいのある子、あるいは日本語を日常語としない子どもに対する取組を完了。それに対して、評価のところがさまざまな種類の絵本を紹介し、それぞれの子どもにあった絵本の楽しみ方を紹介することができた。これは事実、評価で、今後も継続して広報・周知に努めるというのは、充実させていくという意味での事業とどう関連していくのかというのがわかりませんでした。継続するというのは、そのまま進んでいく、深めてより充実させていくような印象にとれなかったのが、この意味合いはどういうことなのかという2点教えていただきたいと思います。



## ○湯沢中央図書館長

7ページの司書教諭の資質向上でございます。第2次計画の一つの主な柱といたしまして、学校図書館との連携というのがございました。第3次ではさらに継続して充実をしていこうという趣旨の位置づけになっております。学校図書館の協力員の配置によりまして図書館も充実してまいりましたし、読書に対しての環境も整ってまいりました。協力員だけではなくてボランティアの方もいらっしゃいますし、そもそも協力員は学校司書教諭の補助的な仕事でございますので、そういう意味で連携もしくは情報交換をしながら書館の充実を求めていく。それについての資質向上というのも含めたうえでの読書環境の向上という意味でございます。

指導課とも連携しながら図書館司書教諭の研修の体制についても行っているところです。

もう一つの、4ページの10の特別な支援を必要とする子どもの支援でございますが、第3次計画の中の一つの大きな柱としましては、アウトリーチということがございます。特別養護学校のほうに図書館員が出向きまして、この場合は例えばマルチメディアデイジーですとかのPRを行ったというのが平成29年度行ったものでございます。そういう意味の充実ということで、アウトリーチをしながらさらに周知をしていくという意味でここに記述させていただきました。

## ○中村指導主事

学校図書館司書教諭等連絡協議会の具体的な実施内容ですが、昨年度はほかの自治体の先進的に取り組んでいる地区の学校の校長先生に来ていただいて、具体的な取組を紹介していただきました。その後、自分の学校ではどういうことができるかということについて、複数の学校の教員と協力員のグループになり協議いたしました。

## ○古川教育長

学校図書 of 充実を図るという項目のところ、狙い自体は司書教諭の資質向上、これに対する評価はどうかということ。いかがでしょうか。

## ○湯沢中央図書館長

先ほども指導課からありましたように、連絡協議会で研修、またはその研修の中身について検討していただいて実施をしております。

## ○古川教育長

資質向上については、どうでしょうか。

## ○中村指導主事

司書教諭が小平市以外の様々な取組について情報を得ることで、所属校に還元できるようにしており、資質向上につながっております。

### ○荒木教育施策推進担当課長

司書教諭の資質向上されたところで、結果的に学校図書の実が図られるという意味で、ここに書いたのですが、もう一言、その表現があることで、どなたが読んでもそのようにご理解いただけたと思いますので、相談してもう少し表現を加えたいと思います。

### ○古川教育長

資質は向上しているという捉え方をしているということによろしいでしょうか。

### ○三町委員

わかりました。タイトルと評価の部分が、上の項目で評価しているものですから、読んでみると少しわかりにくく、先ほどの視覚に障がいがある子に関わるようなところも、もう少し充実させているし、それを充実させているものをもっともっと進めていくというようなふうに表現していただけると、充実という項目になっていて継続しているという印象が読む側としては、やや消極的な印象になりますが、取り組まれているのであれば、しっかりと答えた方がいいと思いましたので、感じたことを質問させていただきました。

### ○古川教育長

ありがとうございました。

### ○森井教育長職務代理者

私も三町委員が質問された、事務局報告事項（1）についてですけれども、未就学児に対する取組の2番、図書館における行事の定期的な開催のところの事業実績に対する評価等で、平日に開催している定例のおはなし会の参加が近年は減少傾向にあるということ。それは、近年という何年頃からのことで、具体的にはどれほど参加者が減ってきているのかということと、また、働いているお母様方も多いので、土日祝日開催を定例化するということは、妥当ではあると思いますが、どういったところから、土日祝日開催のご要望があったのか、そして、平日に開催しているよりもどれほどの方が参加されるという見込みをもっているのかということが伺います。次に8ページの小学生から高校生向けの参加型図書館行事の開催というところですが、こちらのほうは具体的な取組と実績を見せていただいて、高校生以上の方の参加型行事しか記載がないのですけれども、施策項目として小学生から高校生向けの参加型と銘を打っているのに、小学生が参加した実績があれば教えていただきたいと思います。

### ○湯沢中央図書館長

おはなし会につきましては、ここ何年かが減少傾向となっています。数字的に申しますと。例えばお楽しみ会、去年開催しておりますが、全館で平成28年度は572人で、平成27年度は717人でした。アンケートをとりましても、土日は塾や習い事で出られないということが出て

おります。仲町図書館で開館以来、土曜日に開館しているというところでそれなりの人数が来ているということです。小川西町図書館でも行い来ていただけということがあったものですので、試行的に土日も実施をしているところです。その検証結果によりまして、土日のおはなし会などを定例化も考えていこうというのが昨年度で、今年は既に何回か行っているところでございます。

もう一つの、高校生ということですが、バックヤードツアーですとか、3年ほど前は小・中学生も対象に行っておりました。第3次子ども読書活動推進計画の重点的な取組の一つとして、ティーンズの読書環境を整えるということがあったものでございますので、バックヤードツアーなど、高校生に特化して、去年と今年は実施をしております。第3次子ども読書活動推進計画を策定する際にアンケートをとりましたが、年齢が上がるにつれて読書離れが進む、特に高校生は顕著であるということがありましたので、去年と今年につきましては、高校生の方に読書に親しんでいただけるような事業を実施しています。

#### ○森井教育長職務代理者

施策項目に小学生からと書いてありますが、小学生向けのものがないのであれば、高校生以上の参加型行事と分けてもいいのではないかと思います。それと、先ほどの図書館のおはなし会の話ですけれども、どういった方を対象にとったアンケートの中にそういうご意見が多かったのでしょうか。

#### ○湯沢中央図書館長

最初に第3次を計画するところでアンケートをとりまして、それは小学生、中学生、高校生、それぞれ学校にお願いをしてとったものと、あと小学生未満の方は保護者の方にもアンケートをとった中から集計をしたものでございます。

#### ○森井教育長職務代理者

未就学児に対する取組で、小学生、中学生ということでしょうか。

#### ○湯沢中央図書館長

未就学児の方のアンケートは、保護者の方にとったものを反映したものでございます。

#### ○森井教育長職務代理者

利用されている方のご意見が反映されての土日祝日の開催の定例化ということであれば、市民の方のニーズに沿っているものであると考えられますので、進めていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

#### ○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

ここで、職員の入れ替えのため、暫時休憩といたします。

—暫時休憩—

#### ○古川教育長

会議を再開いたします。

(議案)

#### ○古川教育長

議案の審議を行います。

初めに、議案第22号、小平市教育委員会事務の点検及び評価平成29年度分について、提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

議案第22号、小平市教育委員会事務の点検及び評価平成29年度分についてを説明いたします。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、自ら点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

#### ○余語教育総務課長

それでは、ご説明いたします。報告書の1ページをご覧ください。

上段1の、実施の趣旨でございますが、教育委員会事務の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、義務づけられております。教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るとともに、これを市民の皆様に公表することにより信頼される教育行政の推進につなげることを目的としております。

2の、実施方法の(1)点検・評価の対象でございますが、点検及び評価の対象は、点検及び評価の実施方針に基づき、平成29年2月の教育委員会で議決をいただきました小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組に決めました63事業と教育委員会が特に重要であると認める2事業といたしました。

(3)学識経験者の知見の活用でございますが、これも法に基づきまして、学識経験を有する方の知見の活用を図るため、二人の学識経験者と会議を2回にわたり開催し、活発な質疑応答を重ねまして、ご意見、評価をいただきました。

なお、平成27年4月の組織改正に伴い、スポーツに関すること及び文化に関することを市長部局で担当しておりますことから、教育委員会から該当する事務を引き継いでおります、文化ス

スポーツ課及びスポーツ振興担当課長が自己点検評価表を作成し、学識経験者を交えての会議にも出席しております。

市長部局担当の事業は、73ページ以降に掲載しております4事業で、自己点検評価表の課名の前に市長部局と記載しております。

続きまして、報告書の2ページからは、平成29年度基本的な方向及び主な取組を掲載しております。

続きまして、15ページをご覧ください。

15ページから77ページまでは、平成29年度の基本的な方向に掲げられた63事業の結果でございます。

78ページからは教育委員会が特に重要と認める2事業の結果でございます。

成果指標、活動指標は事業規模や3か年の推移をあらわすためのものがございますが、事業によっては数値化が困難であることから、空欄とした事業や単に内容を示したものもございます。

80ページから82ページには、学識経験者の方からいただきましたご意見を掲載しております。個別事業に対するご意見につきましては、今後の事業の推進に活用してまいりたいと考えております。

最後になりますが、本案について議決をいただいた後、市議会9月定例会にて報告書を提出し、あわせて市報、ホームページ等で公表をしております。

## ○古川教育長

質疑に移ります。

## ○山田委員

ただいまの議案第22号、小平市教育委員会事務の点検及び評価、平成29年度分について質問二つ、意見二つ述べさせていただきたいと思っております。

まずは、1点目の質問でございます。29ページ、No.15いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止の推進について、今さらという一つ意見も絡めた質問です。

中学生と乳幼児との触れ合い体験など、こういった具体的な取組を進めるとしてきていると思っております。このような体験をすることで、実際どこまでいじめ防止対策に結びついていくのかというところを単純に私は疑問に感じておりまして、この実施をしたことで、市内での効果、生徒が感じた感想であるとか意見、こういったものを知りたいと思っております。中学生が乳幼児に触れ合うことで、いろいろな感情が生まれるというのは確かだと思っております。それが、もしかすると少子化問題につながってくるかもしれません。または、DVなどの問題が解消される入り口になるかもしれません。しかしながら、小平市で特別に行われていることではないのですが、実際、乳幼児に触れることでどこまでいじめ防止につながっているのだろうか、単純に疑問をもつということも大事なのかとも思っておりますので、中学生のこういう触れ合い体験での感想などが上がってきているようであれば、それを教えていただきたいのが1点目の質問になります。

続いて67ページになります。なかまちテラス事業の実施という部分で、よく委員の皆様と会話を交わしているのですが、年末に向けて、市内の職業能力開発総合大学校との連携をしながら、なかまちテラスの壁にイルミネーションを年末から年始にかけて毎年のように行っていただいて、前回は「想」という字でした。この字は西側の壁にあるのですが、青梅街道は東西方向に伸びているので、南側のほうに字を出せば、どちらからも見えます。現状、なかまちテラスの入り口側に、メインの文字が来てしまっているのですが、西側から東に抜ける運転手や歩行者にはよく見えるけれども、という会話は重ねておりました。もし次回、こういったことがあるときには、たくさんの方々にご覧いただける、イルミネーションの配置がいいと感じています。こちらが意見です。

そして、76ページになります。鈴木遺跡の国指定史跡化の推進、こちらで質問点と意見でございます。

意見から先になりますけれども、この鈴木遺跡の国指定史跡化に向けて、こちらが実現するなら小平市の新しい観光スポットとして全国から注目を浴びることは間違いないと思っております。そこで、明らかにこれが国指定史跡化になるのであれば、経済効果も生まれると思っておりますので、さらに力を入れてほしいというのが意見でございます。

そして、同じく質問になりますが、今後の流れとして、この国指定史跡化はいつを目標にしていくのかということを質問させていただきたいと思っております。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

中学生と幼児との触れ合い体験でございますが、昨年度より、乳幼児ではなく幼児との触れ合い体験としております。中学校全校で実施しているところでございますが、家庭科の時間を利用して中学校周辺の保育園や幼稚園、こども園との触れ合い体験をしております。

学校によってそれぞれ特色のある取組をしておりますが、例えば、家庭科や技術科の時間につくった子どもが喜びそうなおもちゃを持参して一緒に遊んだり、自分が選んだ絵本を持って一緒に読んだり、そのようなことをしております。

また、子どもの手遊び歌を事前に練習をして子どもたちと一緒に遊ぶということをしております。そういった活動の後に子どもたちから「また明日も来て」、「もっと遊びたい」と感想をいただいたことから自己有用感が高まったという中学生の感想も上げられております。そういったことからイコールいじめの防止につながるというふうには思っておりませんが、そういった取組一つ一つを積み重ねていくことによって、いじめの防止や命を大切に思う気持ちが育っていくものと認識しております。

#### ○湯沢中央図書館長

なかまちテラスのイルミネーションについて、最初に連携を始めるときにどこに設置をするのかということを検討させていただきました。場所的には正面でしょうけれども、何しろ建物が高いということがあります。その上での作業と3か月間継続していくので、風の問題がありまして、危険なこと、それと位置の面を考えますと、大学からは今の場所、風が一番来ないということも

ありましてあそこになったものでございますので、変えるのは難しいのではないかと最初の経緯からは考えております。

#### ○古川教育長

技術的に厳しいということでしょうか。

#### ○湯沢中央図書館長

技術的にはできるのですけれども、風で動いてしまったりとかするものですから、作業でも危険性がありますし、あと、維持していかなければならないということもありますので、落下することはないと思いますが、そういう意味で一番風の影響が少ないという観点からあの場所になっております。

#### ○永田文化スポーツ課長

鈴木遺跡の国指定化につきましては、国の文化審議会が、国の指定にふさわしいかどうかというのを決めますので、それに向けて全力で、事務を進めているという段階でございます。流れとしては、今、総括報告書という、過去のデータを1冊にまとめたものをつくっております。それとあわせて地権者の同意取付をこれから進めるところですが、この二つをあわせて平成31年2月に文化庁に具申をします。国では平成31年度中に、旧石器特別委員会で審議をされまして、その後、秋ぐらいに国の文化審議会での最終的な審査となっております。最速でも平成32年2月の国指定を目指しているところでございます。

#### ○山田委員

皆さん、それぞれお答えいただきましてまことにありがとうございました。

まず、先ほどの中学生と乳幼児ではなく幼児といったところで、幼児であれば会話がある意味成立をするというのは非常に重要と思っております。いじめなどというのもコミュニケーションを図ることで、それぞれお互いが認め合えたりすることが非常に解決の糸口になってくると感じておりますので、そういったことでは、乳幼児から幼児というところが非常によいと感じました。ありがとうございます。

また、なかまちテラスのイルミネーションですが、私の記憶違いなら申し訳ないのですが、今、文字がついている方と、もう一つ南側にもツリーの絵のイルミネーションがあったような気がするのですけれども、そこを入れ替えたらいいのではないかと思います。あくまで意見でございます。

そして、鈴木遺跡の件も平成32年2月を目標というのに、わくわくしてまいりました。ありがとうございます。市民の皆様にとって、我々にとって、鈴木遺跡というのがどれほど価値のあるものかというのは実は余り周知できていないところではあるのですけれども、実は、専門家にとっては、すごく有名な遺跡と私も周りから聞いたことがあって、そんなに有名なのだという感

想を持ったことがございますので、ぜひこれが国指定になりまして、小平市の経済効果にしっかりと結びついたらいいと思っております。ありがとうございました。

#### ○古川教育長

ほかにございますか。

#### ○森井教育長職務代理者

40ページの教員の資質向上、「こだいら教員育成プログラム」の中の、「小平市の教員の方に市の支援の理解促進、愛着心の育成を図り」という研修ですけれども、平成29年度は、予定していた研修が定員数に満たず実施しなかったということにとっても残念な感想を持ちました。私は以前一度、どのような研修をしているのかということで参加させていただいたことがあったのですが、小平市のことを再認識するととても良い機会をいただいたとの感想を持ちました。小平市に縁あって来ていただいた教員の方には若手の方に限らず、こういった地域のよさを知っていただく研修に参加していただくことで、小平市に住んでいる子どもたちが、小平市をふるさとと思ってもらえるような活動にもつながるのではないかと思います。内容等再構築していただき、夏休み先生方もお忙しい中かと思いますが、こういった市内を回るような研修、ぜひ参加を進めていただきたいという願いがまず1点です。

それと、79ページの小・中連携教育「こだいら共通プログラムの推進」の中で、全ての学校が小平共通プログラムを実施するということが明記されておりますが、8つの中学校区ごとの特色のある取組について、教えていただくことはできませんでしょうか。

#### ○中村指導主事

「こだいら教員育成プログラム」の件ですが、全ての教員研修について、数も含めてより効果的なものになるように見直しを図っているところです。その中で、地域に関する研修についても、回数は減らすと記載しておりますが、受講した教員が本研修のねらいを達成できるよう、内容の精選を進めているところでございます。

続いて、小・中連携教育ですが、中学校区ごとの取組として、例えば、小平第五中学校区では、児童会・生徒会サミットを開催しております。各小・中学校の児童会や生徒会の代表の子どもたちが一堂に会してその中学校区で共通して取り組んでいくことを話し合っております。児童・生徒自身が主体的に考えて決定し、そして実行するという取組をしております。

#### ○古川教育長

あいさつ運動などを一緒に行っている、そういう中学校区もありますか。

#### ○中村指導主事

あいさつ運動については、どの中学校区でも実施をしているという状況でございます。



ほぼ全ての中学校区で実施しております。

#### ○古川教育長

ほかに特徴的な取組をしている校区があれば教えてください。

#### ○中村指導主事

小平第一中学校区では、中学校1校と小学校2校が外部の人材を活用した、「コミュニケーションプログラム」を導入しております。小平第十四小学校と学園東小学校の児童が、グループに分かれ、短い時間の寸劇をつくります。この取組を通して、お互いに顔を知らない子どもたちでもコミュニケーションをとることの大切さを学んでおります。

#### ○古川教育長

部活動体験はどこの校区でも行っているのでしょうか。

#### ○中村指導主事

部活動体験についても、多くの中学校区で実施しております。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

今、乗り入れ事業で特色あるものとして、小平第三中学校区で中学校の体育の教員が小学校に行きまして、バトンパスの仕方を教えて、その中学校区の小学校でリレーを行ったり、それから、中学校の英語の教員が小学校に行って英語の授業を行ったりということも実施しております。

また、中学生が小学生に話をするという特色としては、小平第六中学校区が「ようこそ先輩」という取組をしております。小学生が中学生になった自分、それから、高校生になった自分ということでお話をしたり、花小金井南中学校区では、英語部が出前授業として学校公開の日に中学生による英語の授業ということを実施したりしております。このように中学校区それぞれの取組をそれぞれの課題の解決につなげるような取組をしています。

#### ○森井教育長職務代理者

取組をご紹介いただきましてありがとうございます。具体的取組内容のところ、中学校区の現状と課題をもととしたというふうに書いてあります。同じ小平市内といえども中学校区それぞれの現状というものもあると思いますので、中学校区ごとの特色ある取組を小学校につなげてさらに連携していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### ○古川教育長

あとはよろしいでしょうか。

### ○三町委員

扱い方についてお聞きしたいと思います。各事業についてではなくて、学識経験者のお二人から意見いただいています。毎年、各個別の事業での意見とか、あるいは全体としての意見をいただいています。これについての扱いはどのようにされているのでしょうか。各項、個別事業については、もう少し充実したほうがいいのか、それを議論すればいいのでしょうかけれども、例えば、80ページの新井先生は、「全体としてさらに望まれること」ということで、(1)では、用語を例えば「小市民」と通称するようなことも検討するというお話まで述べられています。それについてどのように説明があつて、学校でこういうことをどのように受けとめているのかというのには正直な疑問を持ちます。

新藤先生のほうで言うと、例えば、3番の全体としてさらに望まれることの(1)の一つ目の後半で「日本では学力調査等の成績を高めるために成績下位層の指導の充実に注力してきた傾向があるが、今後は成績上位層の能力も確実に育てる手立ての充実が求められる。」このような表現になっています。これはどのように受けとめて、例えば事業施策として進めていくのか、あるいは、また別な形で助けていくのか、いろいろと受けとめはあると思いますけれども、こういう意見等について、どのように今後扱われているのか。これから検討して方向を出すのであればそれで結構ですけれども、現段階でもしそういうことでこれについての意見についてのお考えをお聞かせいただけるのなら幸いです。どう扱われるのか、どう考えていらっしゃるのかの、2点です。

### ○余語教育総務課長

新井先生からのお話ありました「小市民」というのは、小学生などについても地域から学ぶということから自分が市民であるということ意識し、教える側も、市民であることを小さいうちから意識させたらどうかというようなお話でございました。

それから、新藤先生の学力のお話で、世界的な研究データを示されて、日本は上位層、最上位層の人数が減ってきている、下位層対策ばかり今まで注目してきましたけれども、上位層も学力を上げていく必要があるというようなお話がございました。お話しをいただいたばかりですので、今後、どのような形でそういったご意見を施策に反映できるか、考えていきたいと思えます。

### ○三町委員

わかりました。施策に取り入れていけるかどうかを考えるとということなので、新井先生のご意見については、これを真剣に考えるエネルギーを考えると、どうなのかという疑問があります。学力向上の方策として何か新しいことを考えていかなければいけないということも感じましたので、ぜひそういう意味での意見は生きた形で使ってくれるとありがたいと感じました。

### ○古川教育長

ほかにはございませんか。

ーなしの声ありー

**○古川教育長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○古川教育長**

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第22号、小平市教育委員会事務の点検及び評価、平成29年度分について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

ー暫時休憩ー

**○古川教育長**

会議を再開いたします。

議案第23号、平成30年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

**○齊藤教育部長**

議案第23号、平成30年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会9月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして、社会教育費で312万5,000円を増額いたします。

増額理由でございますが、図書館職員休業に伴う臨時職員の配置によるものでございます。

**○古川教育長**

質疑に移ります。

－なしの声あり－

**○古川教育長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

**○古川教育長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第23号、平成30年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第24号、平成31年度使用小学校教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。

**○出町教育指導担当部長**

議案第24号、平成31年度使用小学校教科用図書の採択についてを説明いたします。

本案は、平成31年度に使用する小学校教科用図書について、前回の定例会にて協議いただきましたとおり、現在使用している教科書を引き続き使用するものとして議案を作成したものでございます。

**○古川教育長**

質疑に移ります。

－なしの声あり－

**○古川教育長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

## ○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第24号、平成31年度使用小学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

## ○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第25号、平成31年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。

## ○出町教育指導担当部長

議案第25号、平成31年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてを説明いたします。

公立学校で使用する教科用図書の採択につきましては、所管の教育委員会が行うこととなっております。特別支援学級で使用する一般図書については、児童・生徒の発達の段階を考慮し、毎年度採択替えを行っております。特別支援学級用の教科用図書につきましては、原則は市立小・中学校の通常の学級と同一の教科用図書を使用することになります。

しかし、児童・生徒の発達の段階や障がいの程度、また学習の定着状況等の観点から、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適切でない場合は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書や他の適切な教科用図書を採択し、使用することができることとなっております。

これは、学校教育法附則第9条の規定によるものでございます。この場合の他の適切な教科用図書というのは、市販の図書を教科書とする一般図書でございます。

小平市特別支援学級教科用図書審議委員会では、各校一人一人の児童・生徒の実態により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年の検定教科書以外の教科書を使用することが適切と考えた場合には、次の順序により教科用図書を調査・研究いたします。

- 1、本市使用の教科用図書下学年教科書の使用
- 2、特別支援学校用文部科学省著作教科用図書
- 3、一般図書

なお、一般図書につきましては、特別支援学級の教科指導にふさわしいものを建議するという視点から、文部科学省作成の「一般図書一覧」及び東京都教育委員会作成の「平成30年から31年度使用特別支援教育教科書調査研究資料学校教育法附則第9条の規定による教科書に基づき調査研究を行いました。

各特別支援学級設置校における教科用図書の調査・研究の結果について、小平市特別支援学級教科用図書審議委員会委員長に報告を行い、それをもとにして、平成30年7月9日に同審議委員会を開催しました。お配りしました一覧は、平成30年7月17日に、小平市特別支援学級教

科用図書審議委員会委員長の小平第五小学校村松守夫校長から建議があったものでございます。

これに基づき、検定済教科書を除く、文部科学省著作教科書と一般図書の採択についてご審議いただくものでございます。

**○古川教育長**

質疑に移ります。

**○森井教育長職務代理者**

今回、採択ということで出された教科書を見せていただきました。その中で、中学校道徳の教科書が、小平第一中学校と小平第二中学校から1冊ずつ出ているわけですが、小平市の来年度から使用する道徳の教科書は本日採択されたばかりです。まだ東京都教育委員会にも申し上げていないという段階の中で、通常の学級と同一の検定教科書を選定するという可能性がある中で、この教科書2冊を採択するというのはどういった理由なのでしょう。どのような教科書が採択されたかまだわかっていなかった時点で、小平第一中学校と小平第二中学校の生徒にはどのような経緯で採択された通常学級の教科書が妥当でないという判断をされたのかということについて伺いたいと思います。

**○出町教育指導担当部長**

今回の見本本等は見られる状況にはございましたので、見本本等を見る中で各校が生徒の学習状況だとかそれぞれの実態を踏まえて選定をした認識をしております。

**○森井教育長職務代理者**

本日、通常学級使用図書を採択したと特別支援学級図書の採択とが同じタイミングになるということに関しては大丈夫なのでしょうか。

**○出町教育指導担当部長**

事務的な採択の過程につきましては、問題がないというふうに考えております。

**○古川教育長**

ほかはよろしいでしょうか。

**○三町委員**

今の森井委員のお話は、私も変だという思いはあります。ですから、本当にきちんと見本本で検討されたということがわかるようにしっかりと確認したうえで、これになったという根拠は欲しいという感想です。

小学校ですけれども、これまでもそうだったのかもしれませんが、教育課程が小平第五小学校

以外はいわゆる「生活」というので小学校では動いていて、小平第五小学校だけ異なっているという形です。もし変えなければいけないような障がいの程度、例えば、かなり知的障がいの特別支援学校に近いとかそういうことであれば、小平第一小学校や小平第十二小学校も少し違うのは当然かと思うのですけれども、そういった差異があっただけでこうなってきたというのがわからないので、もしわかっていれば、小平第五小学校だけがこうなっている経緯、同じ市内の特別支援学級でありながらそういったカリキュラムの違いを出しているというのは、どういう意味なのかを教えてくださいましたらと思います。

### ○窪田指導主事

特別支援学級の教育課程におきまして、生活科は、通常学級の生活科と若干異なっておりまして、特別支援学校の生活科を取り扱ってよいということになっております。小平第五小学校におきましては、1年生から6年生までそういった形での生活科の授業を行っておりますので、その中でそれぞれその学年に適したものを順次教科書として取り入れております。その点につきましては、小平第一小学校や小平第十二小学校とは若干取り扱いも異なっていると我々は認識しております。

### ○三町委員

それはわかるのですが、カリキュラムが違っているのは、なぜかということです。同じ市内でありながら小平第五小学校だけがこういう形の教育課程を組んでいる、その意味合いについて教えてください。

### ○出町教育指導担当部長

一人一人の児童の実態に応じたというようなところでの選定になっているというふうな認識でございます。私どもが一人一人の子どもと突き合わせているわけではございませんので、学校現場の先生方が、こういったものが一番適しているというようなものが上がってきて、審議委員会にかかっているという認識をしております。

### ○三町委員

私もそうでなければいけないだろうと思っています。障がいの程度を見ながらこうなっているということは、今後、例えば来年以降は、入ってきた子どもたちの様子によってまた変わっていくということもあるという受けとめでよろしいのでしょうか。

### ○出町教育指導担当部長

毎年採択替えをしている意味合いはそこにあるかと思っておりますので、今、委員のおっしゃるとおり、固定したものではなくその都度よりよいものを見ていくということになるかと思っております。

**○高槻委員**

確認ですけれども、先ほどの森井委員からの意見について、手続論的に慎重にしたほうがいいのではないかと思いました。この議案第24号と第21号は、本日付で教育長が教育委員会に提出というのは、この教育委員会にということでしょうか。

そうすると、まだ採択が決まっていません。決まっていないのでそれを踏まえてということで提案するという、そういうことでしょうか。

**○古川教育長**

先ほどの答弁では、見本本8者を見たうえで、小平第一中学校、小平第二中学校の生徒の実態がそれでは適切ではないというので選んだということでした。それは制度上問題がありませんかという質問に対して、それは特に問題ないということです。

**○高槻委員**

私は決定事項として記録に残ったときに、あとで、そういうのはありかということが問題にならないければいいです。

**○古川教育長**

もう一度確認します。

**○出町教育指導担当部長**

手続上は問題ないということですので、このような形で進めさせていただきたいと考えております。

**○高槻委員**

ありがとうございます。

**○森井教育長職務代理者**

特別支援学級の教科用図書の採択は、今月にしないといけないということなのでしょうか。

**○本橋指導課長補佐**

東京都教育委員会への報告の期限が9月上旬になっていたと思いますので、このタイミングでの採択という形をとらせていただきました。

**○古川教育長**

よろしいでしょうか。



－なしの声あり－

○古川教育長

質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第25号、平成31年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。4時35分まで休憩といたします。

午後4時26分 休憩